

第3回館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会

日 時：令和8年8月25日（火）午後6時

場 所：分福公民館 講堂

次 第

1 開会

2 議事

報告（1）前回の振り返り

（2）その他

議題（1）南地区における学校再編の方向性~~（案）~~について

（2）南地区における学校再編の組合せについて

（3）その他

3 その他

（1）会議日程

・第4回検討委員会

10月13日（火）午後6時 赤羽公民館 講堂

・第5回検討委員会

11月19日（木）午後6時 館林市役所 5階 501会議室

4 閉会

第3回 館林市立学校適正規模・適正配置 検討委員会（北・西・南地区共通）

報告資料集

報告資料1 (P.1～) … 第2回北地区検討委員会意見集約

報告資料2 (P.7～) … 第2回西地区検討委員会意見集約

報告資料3 (P.10～) … 第2回南地区検討委員会意見集約

第2回北地区検討委員会意見集約

【1. 小学校について】

No.	意見概要
1	状況が大きく変化してしまう前に、来年度など可能な限り早期に学校の統合を進めるべき。
2	学校再編を機に子どもたちの学力向上を図ることを、保護者の願いとして、今後の検討事項に含めてほしい。
3	一小と九小の統合、三小と四小の統合を考えてはどうか。
4	二小は小さいエリアだが、ある程度規模を維持しているので、増やす工夫をすれば適正規模になるのではないかな。
5	過去に東小学校と郷谷小学校が統合した際、見知った先生も一緒に異動してきたことで安心感があり、子どもにとっては友達や遊びの範囲が広がるなど、プラスの面が多いと実感した。
6	三小学区の子どもが小規模特認校の四小へ通学しているが、今回の学校再編によって三小と四小が統合すると小規模特認校の意味がなくなるのではないかな。(意見シートより)
7	複数の学級のメリットについては、教員数が確保できるため教科担任制を導入しやすく(中学校へのギャップ軽減)、また、複数の教員が児童に関わることで「担任と合わない」リスクを回避し、多面的に子どもの良さを引き出す高い教育効果が期待できるのではないかな。
8	小規模校のメリット・デメリットを聞いて、先生からすれば人数が多い方が良い環境だというのは理解した。
9	四小と九小を統合し小規模校として残す。少なくなってきた時に一小や三小と統合するかを考える。(意見シートより)
10	一小と九小を統合し一中へ。二小と三小と四小を統合し二中へ。ゆくゆくは中学校に近い学校に寄せていくイメージが良い。ハザードマップ等も参考にしたい。一小と九小の統合では、一小に統合するとして教室数は足りるのかな。(意見シートより)
11	一小(単独)、二小と三小、四小と九小を統合。一小(単独)、二小と三小の再編後は10年後でも300人以上維持できるのではないかな。(意見シートより)
12	一小と九小を統合し、二小と三小と四小の統合で2つの小学校に分ける(令和14年で見ると1校500人程度で全学年20クラス)。小学校は教室数で見ると、一小と二小を残すのが良いかと思うが、現実的に見るなら一小と三小ではないかな。(意見シートより)
13	二小は現中学校地区で分ける(地区で学区が分かれる)。(意見シートより)
14	四小は残しても良いのではないかな。学区というより、不登校の生徒や小規模校を希望する子どもの受け入れ先にはできないのかな(ふれあい学級で受け入れている児童生徒を受け入れる学校)。(意見シートより)
15	4、5年かけて統合するのであれば、来年度の小学校1年生から三小と四小は統合するなど、少しずつ進めていけないかな。(意見シートより)

16	一小と九小を統合し、二小と三小を統合。四小はそのまま小規模特認校。(意見シートより)
17	一中と二中はそのまま。四小と二中については小中一貫校にして適正規模を保つ。中1ギャップの解消には小中一貫校は有効だと思う。(意見シートより)
18	<p>議題資料 P.9 児童生徒数及び学級数の推移より、</p> <p>H27 小学校児童数 計 1,523 人 → R19 計 822 人</p> <p>H27 中学校生徒数 計 795 人 → R19 計 416 人</p> <p>上記の人数推移を考えると、今後小学校は2校、中学校は1校に統合するのが望ましいのではないかと。(意見シートより)</p>

【2. 中学校について】

No.	意見概要
1	二小学区としては中学校区域の変更と見直しが必要ではないか。(緑町や松原の子どもが多くが四中へ行っている。)
2	小規模校のメリット・デメリットを聞いて、先生からすれば人数が多い方が良い環境だというのは理解した。(1-No.8 再掲)
3	二小学区最西に位置する富士見町は現在一中に通学している。各中学校への距離には差があり、再編によって遠方の中学校へ指定された場合、自転車通学の負担や安全面への不安から私立中への進学を検討する保護者がいるほど切実な問題となっている。立地的に特殊な富士見町区はある程度中学校が選択できると良い。
4	適正規模で考えると、一中は維持できるが、どうしても少なくなってしまう二中をどうするかということになる。
5	中学校は一つにまとめてもよいのではないかと(3学年なので、全学年で500人程度)。(意見シートより)
6	小学校は一小を残すのなら、中学校は二中にする(交通面を見ると、一小と一中は近いから交通面で危ない)。(意見シートより)
7	一中と二中はそのまま。四小と二中については小中一貫校にして適正規模を保つ。中1ギャップの解消には小中一貫校は有効だと思う。(意見シートより)(1-No.17 再掲)
8	<p>議題資料 P.9 児童生徒数及び学級数の推移より、</p> <p>H27 小学校児童数 計 1,523 人 → R19 計 822 人</p> <p>H27 中学校生徒数 計 795 人 → R19 計 416 人</p> <p>上記の人数推移を考えると、今後小学校は2校、中学校は1校に統合するのが望ましいのではないかと。(意見シートより)(1-No.18 再掲)</p>

【3. 分散進学について】

No.	意見概要
1	富士見町地区は今区画整理中である。将来的には区画整理が解消されるが、新宿区を富士見通りのどこで分けるかも今後取り組んでいくことになる。
2	<p>質問</p> <p>二小は分散進学解消を希望している。解消するにあたり、なぜ現在のように二小が3つの中学校へ分かれて進学する体制になったのか教えてほしい。</p> <p>回答</p> <p>旧町村合併や人口急増期における周辺小学校及び中学校の新設・統合が行われたことが、現在の分散進学の一因と考えます。</p>
3	分散進学は、新しい人間関係を築く良い機会にもなり得るため、必ずしも否定的な面ばかりではない。(意見シートより)
4	学級数を見れば四小は早めの対応が必要だが、現在の四小にある魅力をなくすのはもったいないようにも思う。(意見シートより)
5	分散進学や学区変更は各地区だけで決めるのは難しい。(意見シートより)
6	<p>質問</p> <p>学区の再編となった場合、現在通学中の児童生徒は転校になるのか、通学中ならそのまま通えるのか。その場合、兄弟姉妹が分かれる可能性もある。(意見シートより)</p> <p>回答</p> <p>具体的な通学方法等は今後の実行委員会で協議する内容となりますが、子どもたちの負担とならないよう、柔軟な対応を検討していきます。</p>

【4. その他】

No.	意見概要
1	学校再編は子どもたちのためになるかどうかということを基本に置いて考えてもらいたい。
2	学校再編のシミュレーションは、少なくとも令和19年度までの長いスパンで検討する必要がある。
3	不登校の話、小規模特認校の話も議題に入れるべき。(意見シートより)
4	いじめや不登校などに素早く対応し、問題解決ができる学校の体制・環境づくりのためにたくさん教員を配置してほしい。それがこの適正規模・適正配置の趣旨だと理解した。
5	統合そのものへの不安よりも、子どもの安全・安心、学力保障、居心地の良い環境づくりといった、学校の指導体制や経営体制をしっかりと構築していくことが重要だと考える。
6	学校の子どもたちにもアンケートを取ってはどうか。(意見シートより)
7	小規模特認校制度のPRが少ないのではないか。(意見シートより)

8	<p>次回のシミュレーションに通学方法、経路を含めて考えてほしい。(意見シートより)</p>
9	<p>質問</p> <p>第3回で行うシミュレーションとずれてしまうとアンケートをしても仕方がない。アンケートは各学校が取るのか、それとも PTA が取るのか。</p> <p>回答</p> <p>必ず実施するものではなく各学校や所属団体の必要に応じてお願いしたいと考えています。</p>
10	<p>小規模校のメリット・デメリットについて、単学級ではクラス替えができないため、いじめや人間関係のトラブルが起きた際に、物理的に距離を置くなどの配慮や環境のリセットが困難である。また、少人数ゆえに多様な価値観に触れる機会が減り、特定の子どもの意見に周囲が同調してしまうなど、思考や人間関係が固定化しやすい点も課題である。</p>
11	<p>小規模校のメリット・デメリットについて、小規模校は児童一人一人にリーダー等の活躍の場が多く与えられ、異年齢の縦割り活動が活発になるという良さがある。一方で、人間関係が固定化してトラブル時の修復が難しい点や、教職員の学校運営に係る業務負担が非常に大きい点が最大の課題である。</p>
12	<p>近隣市で導入事例がある小中一貫校等の新しい学校形態についても、並行して他地区と連携しながら検討を進めていかなければならないと思っている。</p>
13	<p>児童数減少に伴う予算の変化など、なぜ既存の学区を再編しなければならないのかという具体的な根拠、金銭的なシミュレーション等が不足しており、議論の内容がわかりにくいいため、詳細なデータを示してほしい。</p>
14	<p>学校の配置を検討する際には、施設や児童生徒数だけでなく、「どのような子どもでも学び続けられる学校」という視点も方向性の中に盛り込めるとより館林らしい学校づくりにつながるのではないかと。(意見シートより)</p>
15	<p>質問</p> <p>次第2-(3) 多様な児童生徒への支援体制について、①ふれあい学級、②教育支援センターの支援体制では今後どのような方向性で充実を図っていく考えなのか。(意見シートより)</p> <p>回答</p> <p>①では、令和8年度より学校とふれあい学級をつなぐコーディネーターを設置し、学校と支援の在り方を検討するコンサルテーション(助言)の充実を図っています。②では、教育支援センターにコーディネーターが訪問し、児童と交流する等相談体制の充実を図っています。今後も ICT の活用や学校・フリースクールとの連携を通して様々な子どもたちに応じた居場所づくりを進めるため、更なる支援の充実を図っていきます。</p>
16	<p>基本方針では多様性や社会性の育成を重視していて、適正規模が示されている。自分の子ども小規模校に通い心配な点もあるが、自身の学区や自校の存続(残す・残さない)にこだわる議論をするべきではないと考えている。</p>

17	保護者から広く意見を集めるためには、学校再編後の学校の場所やスクールバスの有無など、より具体的なシミュレーション情報が必要。
18	提示された具体案を基に、各学校や所属団体内でしっかりと情報共有やアンケート等を行うため、次々回以降の検討委員会の開催間隔（スケジュール）には十分な期間を確保するよう配慮をお願いしたい。
19	学校が適正規模になった方が良いのは全員理解している。具体的な案を挙げて議論できると良い。
20	富士見町は区画整理があると聞いたので、それに合わせて分けても良いのではないかと。（意見シートより）
21	統合したとして、保護者の役員の不安もある。（意見シートより）
22	館林市の交通状況に合わせた安心の通学方法を取り入れると良い。（意見シートより）
23	<p>質問</p> <p>これまでに近隣の自治体ではどのような取組が行われているかの調査や視察があったのか。都市規模や構成が似ているなどで参考になりそうな全国の都市の取組の調査や視察はあったのかどうかを知りたい。（意見シートより）</p> <p>回答</p> <p>令和7年度に先行事例である足利市と羽生市を視察、令和8年度に桐生市の実施計画に関わる説明会への参加を通じて、学校再編に係る具体的な進め方や課題、スケジュール等の情報収集を行いました。また、文部科学省の資料をはじめ、県内や近隣、本市と同規模自治体の公開情報を随時幅広く調査し、参考としています。</p>
24	<p>質問</p> <p>今回の検討委員会では小学校、中学校は別々とするべきか。小中一貫校を新設することも考えて良いのかどうかを知りたい。（意見シートより）</p> <p>回答</p> <p>まずは基本方針に基づき、現状の小学校、中学校での再編を検討することとしています。そのために分散進学を解消し、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を目指します。</p>
25	猛暑時の低学年の負担（熱中症など）を考慮した徒歩距離基準の見直しや、スクールバス導入時における部活動への対応など、実態に即した柔軟な通学環境の検討が必要である。（意見シートより）

【5. その他】（第 1 回検討委員会後、検討委員が各関係団体から吸い上げた意見）

No.	意見概要
1	熱中症や災害時の遠距離通学に対する不安が大きく、スクールバスや駐車場の整備、柔軟に学校を選べる通学特例ルールを導入、第三小学校の存続が求められている。
2	こども園、学童を最大限に活用し、子育て世代が集まる魅力的な地域づくりを進めることが要望されている。
3	多様な交友関係や学びの機会を広げるため、分散進学を解消し適切な統合を進めることには前向きな声が挙がっている。
4	スクールバスの導入や歩道フェンスの設置など猛暑や防犯、事故防止を見据えた安全最優先の通学路確保が必要。
5	送迎時の渋滞や事故を防ぐため、学校や園周辺の駐車場、道路環境の改善要望。
6	一人一人に目が行き届く良さを残すため、教員数を確保した少人数校を 1 校は残してほしいという意見もある。

第2回西地区検討委員会意見集約

【1. 小学校について】

No.	意見概要
1	小中学校の再編については、高校のことも考慮し、小中一貫や中高一貫について検討すべきではないか。
2	義務教育学校は、解決策の一つになると考える。(意見シートより)
3	自身が小学6年生のときに六小から十小に行くことになった。周りの子が「なぜ十小に行かなければならないのか」という感じであったことを思い出すと統合時期が難しい。
4	適正規模を下回ると、実技教科によっては免許外の教員に指導してもらう状況が生じる可能性がある。
5	義務教育学校を三中の中に作り、モデルケースとして七小を入れる。その後、人の流れを見たうえで、六小、十小を入れていくことも考えられる。
6	八小と多中は独立して存続できるのではないか。
7	2段階で統合のシミュレーションをしてもらいたい。①十小の小学校区を三中と多中の学区で分け、六小と七小と十小の半分で小学校1校、八小と十小の半分で小学校1校とする。②令和19年頃に六小と七小と十小の半分と三中で統合して小中一貫校とし、八小と十小の半分と多中で統合して小中一貫校にする。
8	七小と八小が統合するのは遠すぎるのではないか。
9	八小と多中は独立して維持できると思う。
10	三中は空き教室がたくさんあると思うのでそこで小中一貫校をやるのが良いのではないか。
11	十小の小学校区は三中と多中に分けて、全員が三中か多中に進学したほうが良いのではないか。
12	十小の小学校区を三中と多中の学区で分けると良いのではないか。(意見シートより)

【2. 中学校について】

No.	意見概要
1	小学校の学区見直しに応じて中学校の学区も検討しなければならない。
2	小中学校の再編については、高校のことも考慮し、小中一貫や中高一貫について検討すべきではないか。(1-No.1 再掲)
3	義務教育学校は、解決策の一つになると考える。(ご意見・ご質問シートより)(1-No.2 再掲)
4	適正規模を下回ると合唱コンクールがつまらなくなってしまう。
5	適正規模を下回ると、実技教科によっては免許外の教員に指導してもらう状況が生じる可能性がある。(1-No.4 再掲)

6	義務教育学校を三中の中に作り、モデルケースとして七小を入れる。その後、人の流れを見たい。六小、十小を入れていくことも考えられる。(1-No.5 再掲)
7	八小と多中は独立して存続できるのではないか。(1-No.6 再掲)
8	2段階で統合のシミュレーションをしてもらいたい。①十小の小学校区を三中と多中の学区で分け、六小と七小と十小の半分で小学校1校、八小と十小の半分で小学校1校とする。②令和19年頃に六小と七小と十小の半分と三中で統合して小中一貫校とし、八小と十小の半分と多中で統合して小中一貫校にする。(1-No.7 再掲)
9	地域性を考慮し、将来的には三中と四中を統合することも検討する必要もあるのではないかな。(意見シートより)
10	八小と多中は独立して維持できると思う。(1-No.9 再掲)
11	三中は空き教室がたくさんあると思うのでそこで小中一貫校をやるのが良いのではないかな。(1-No.10)
12	十小の小学校区は三中と多中に分けて、全員が三中か多中に進学したほうが良いのではないかな。(1-No.11 再掲)
13	十小の小学校区を三中と多中の学区で分けると良いのではないかな。(意見シートより) (1-No.12 再掲)

【3. 分散進学について】

No.	意見概要
1	十小学区の中央に中学校区の境界があるところが分散進学について難しいところである。
2	2段階で統合のシミュレーションをしてもらいたい。①十小の小学校区を三中と多中の学区で分け、六小と七小と十小の半分で小学校1校、八小と十小の半分で小学校1校とする。②令和19年頃に六小と七小と十小の半分と三中で統合して小中一貫校とし、八小と十小の半分と多中で統合して小中一貫校にする。(1-No.7 再掲)
3	分散進学を解消するに当たり、各子どもの特性に合わせた学級進学が出来るようにしてもらいたい。(ご意見・ご質問シートより)
4	学区の境界に住んでいる人にとって、進学する小学校が選べるのは安心に繋がる。
5	十小の小学校区を三中と多中の学区で分けると良いのではないかな。(意見シートより) (1-No.12 再掲)

【4. その他】

No.	意見概要
1	十小学区については、昭和29年の町村合併、昭和41年のナンバースクールの経緯の中で、多々良、六郷という区分けがある。市内で1町7か村、小学校11校、公民館11館があり、それぞれの地区割りが複雑になっているので整理をすると良いのでは。
2	次回のシミュレーションが具体的なものになると思うので意見が出やすくなると思う。
3	<p>質問</p> <p>小学校、中学校を統合して何校にするのか。</p> <p>回答</p> <p>今の段階では決まっています。検討委員会で決めていきます。</p>
4	各学校の特別支援学級の人数の現状を知りたい。統合によっては溢れてしまう子もいるのではないかと。（意見シートより）
5	学童の受け入れ可能な人数を知りたい。（意見シートより）
6	<p>質問</p> <p>・将来年度の見込み人数や割合について、三中の資料は、各小学校の現状の分散割合を見ての見込みなのか。（意見シートより）</p> <p>回答</p> <p>・各小学校の分散割合を踏まえて推計しています。</p>
7	今後20年、30年先を考え、大胆な統合が良いのではないかと。（意見シートより）
8	三中和多中を小学校として使い、十小を中学校として使うと良いのではないかと。（ご意見・ご質問シートより）

【5. その他】（第1回検討委員会後、検討委員が各関係団体から吸い上げた意見）

No.	意見概要
1	登下校時の安全確保について細やかな検討をしてほしい。
2	子どもたちの教育環境を整えるため、できるだけ早く学校再編を進めるべき。
3	再編のスケジュールや検討状況をできるだけ早く公表してもらいたい。
4	今までの学区を残して分校制度とし、低学年は歩いていままでと同じ学区へ、高学年は合併後の学校へ自転車で通うようにすると良いのではないかと。
5	通学の暑さ対策を検討してほしい。
6	跡地活用については、維持管理に費用がかかるという観点から、施設を残すべきかよく精査してほしい。

第2回南地区検討委員会意見集約

【1. 小学校について】

No.	意見概要
1	小学校を統合すれば南地区は小学校 1 校と四中ということになり、緊密な小中連携が期待できるのではないかな。
2	美園小か五小のどちらかに行くことになり、ゆくゆくはスクールバスが必要になると思う。
3	板倉町を視察し、スクールバスの利点を聞けば不安も解消し、明るい未来につながる。
4	五小と美園小が五小校地で統合した場合、これまでなかった六郷地区と赤羽地区の交流が必要になる。校地がどちらになるかわからないが、再編校を支えられる新しい地域を形づくることも学校づくりの課題の一つ。
5	美園小は築年数が新しく学級数が多い。距離的には五小の方が四中学区を中心に近い。人口分布や居住地など、どこに重点を置くかによって校地の決め方も変わる。
6	通学距離や制限等を考えると残せる学校はある程度決まってくる。校数や学級数を先に決め、定員に人数を割り当てるのが現実的ではないか。そうすると通学手段をどう整えるかが一番重要になる。
7	例えば二小地区は商業、五小や美園小地区は農業というように、まち全体として考えて、各地区の特色から検討することも大切だと思う。
8	保護者に話を聞くと、スクールバスの安全管理等の具体的な心配や、再編した他自治体の話を聞いて調査し、広い視野を持って検討していく必要があるという意見が出ていた。

【2. 中学校について】

No.	意見概要
1	四中も一定の段階で再編の検討が必要になる。
2	北地区の二小における分散進学の問題は、二小の在り方だと考える。二小の動きによっては南地区も若干変わる可能性がある。
3	学級数と教職員数にある程度確保し、将来の子どものために体制を整える必要がある。
4	学級数減は教科指導や教職員配置の問題が大きくなる。第一段階で小学校、第二段階で中学校と時期をずらした二段階再編が望ましい。
5	学級減と分散進学のどちらが優先課題かによって進め方の優先順位も異なる。
6	通学距離や制限等を考えると残せる学校はある程度決まってくる。校数や学級数を先に決め、定員に人数を割り当てるのが現実的ではないか。そうすると通学手段をどう整えるかが一番重要になる。(1-No.6 再掲)
7	2 学級になると教員数が減り、他校と掛け持ち等の教員も出てくる。そうならないような人数の枠組で考えると良いのではないかな。

【3. 分散進学について】

No.	意見概要
1	四中学区の二小と六小の児童が、それぞれ北地区と西地区の中学校に行くとなれば、今後の四中の生徒数に影響が出る。
2	分散進学は小中連携が難しい。また、分散進学する子どもは中1ギャップに加えて友達と分かれるという二重の不安があるので、解消することで不安を1つ取り除けるのではないかな。
3	園から小学校、小学校から中学校への進学時に少数派になることを懸念する保護者もいる。
4	自身が分散進学を経験した。保護者としては分散進学で少人数になる学校に通わせるのは心配だが、人間関係が広がるという面もある。

【4. その他】

No.	意見概要
1	66町区を基に距離等を見つつ、逆算して学校数を決めるという両側から検討してほしい。
2	子どもに最善の教育環境を保障することが先。
3	子どもや保護者が安心できる学校を築き、そのための教職員研修を進めていくことが必要になる。
4	多様な子どもへの支援・対応は教職員の工夫や努力で何とか対応しているという切実な声がある。
5	再編校へ通う手段や接続の方法も一体的に設計すると、保護者もより安心して預けられる学校になり得る。
6	単学級になると職員数が減り、子どもへの対応が難しくなる。
7	再編すると広く関係づくりを毎年度変えられるので、人間関係も含めて検討を進めたい。
8	既に単学級のまま何年も経過している学校もあり、そこで卒業した子どももいる。単学級解消にあたっては、再編によって生じる教育面での大きなメリットを見せてほしい。
9	新しい人間関係を構築する能力も教育では必要だと考える。

【5. その他】（第1回検討委員会後、検討委員が各関係団体から吸い上げた意見）

No.	意見概要
1	同一中に進学するなら中学校に小学校を新設してほしい。
2	中学校ベースで小学校を振り分ける考え方で学区の考え方を見直してはどうか。

令和8年8月25日

館林市立学校適正規模・適正配置 南地区検討委員会

第3回 議題資料

目次

1. 南地区における学校再編の方向性(案)について……2
2. 学校再編の組合せの検討にあたって ……3
3. 学校再編の組合せ(小学校) ……4～12
4. 学校再編の組合せ(中学校) ……13～15

■付属資料集

付属資料 1 各小中学校からの通学距離

付属資料 2 学校施設の状況

1 南地区における学校再編の方向性（案）について

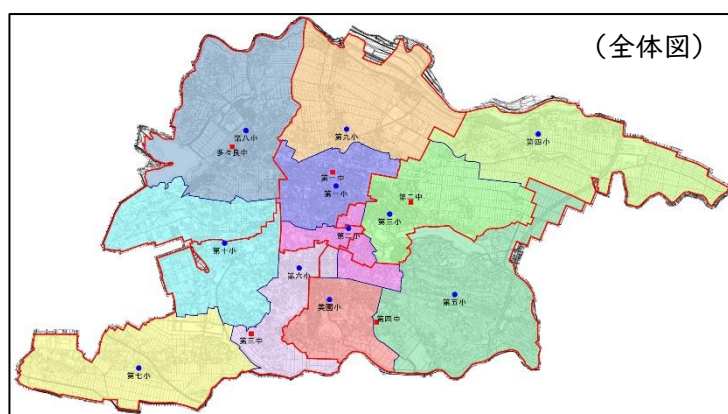
第2回検討委員会での意見等を踏まえ、南地区については次のような学校再編の方向性
とします。

(1) 小学校の学校再編について

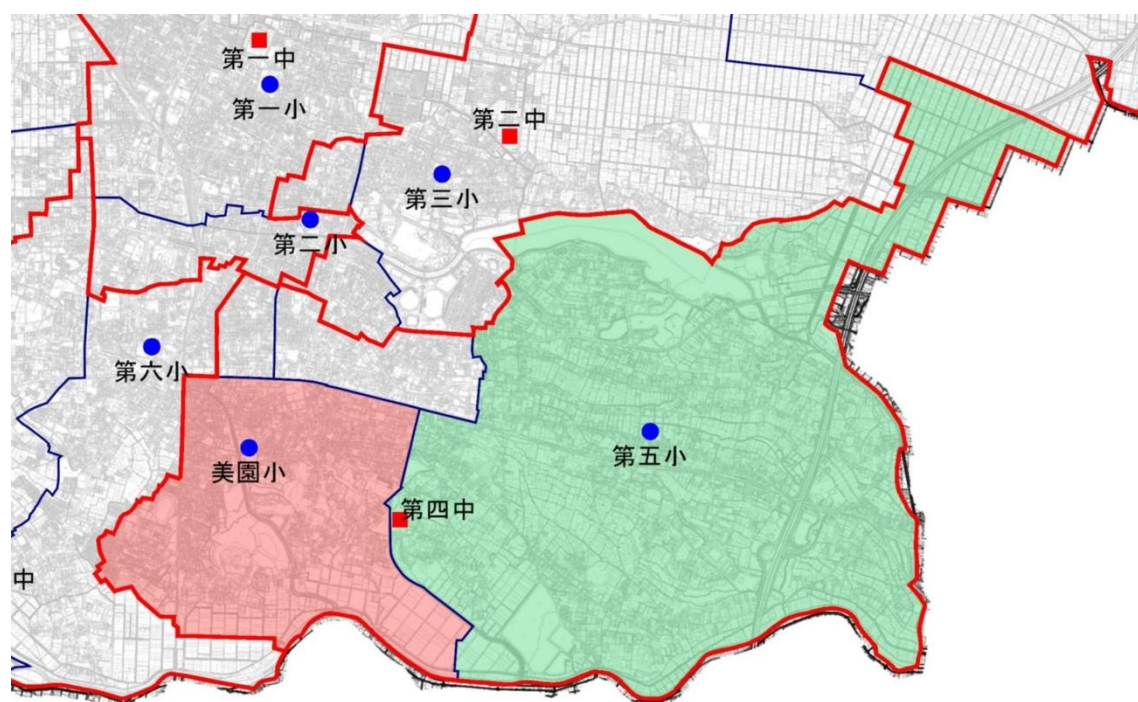
- ①小学校同士を統合して適正規模を維持する
- ②第四中学校区に含まれる他地区の小学校の学校区見直しについて協議が必要

(2) 中学校の学校再編について

第四中学校は地域の実情を考慮し、他地区の中学校との統合について協議が必要



(南地区拡大図)



2 学校再編の組合せの検討にあたって

①はじめに小学校の組合せを検討します。

②次に中学校の組合せを検討します。

中学校の組合せについては、現行の中学校同士の
統合パターンについて検討することとします。

3 学校再編の組合せ（小学校）

■小学校同士の統合

パターン	小学校		RI9 規模	進学先
A	再編校	五小 + 美園小	×	四中
	南地区の2つの小学校の統合			
B	再編校	五小 + 美園小 + 二小 (四中学区)	○	四中
	南地区の2つの小学校と北地区の二小(四中学区)の統合			
C	再編校	五小 + 美園小 + 六小 (四中学区)	×	四中
	南地区の2つの小学校と西地区の六小(四中学区)の統合			
D	再編校	五小 + 美園小 + 二小 (四中学区) + 六小 (四中学区)	○	四中
	南地区の2つの小学校と北地区の二小(四中学区)と西地区の六小(四中学区)の統合			

3. 学校再編の組合せ（小学校）

パターンA

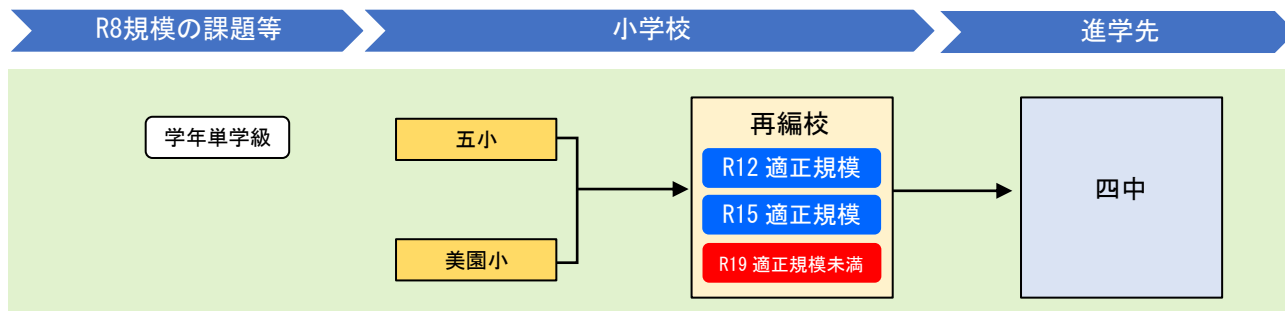
➤付属資料1:小中学校通学距離
➤付属資料2:学校施設の状況

■パターンの考え方

- ・現行の小学校同士を統合する

■再編方法

- ・五小と美園小を統合する（進学先：四中）



■小学校の児童数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
五小	239	10	196	7	176	6	161	6	152	6	144	6	136	6	128	6	121	6
美園小	312	12	233	11	216	10	198	8	186	7	175	7	165	7	155	6	146	6
再編校	—	—	429	16	392	15	359	13	338	13	319	13	301	13	283	12	267	11

※R12～R14は、小学校新入生予定数や分散進学割合を基に算出。R15以降は、R8～R14の増減率を基に算出。

※R8時点の特別支援学級数：五小（2）、美園小（5）

■校地の比較

再編校（五小、美園小）

五小	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数※1
	S51	12,464	3,635	20
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（16）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）の確保に課題がある ・最長通学距離※4：約 4.4km（分福町）			

美園小	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数※1
	H2	28,370	5,142	25
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（16）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）を確保できる見込み ・最長通学距離※4：約 5.1km（羽附旭町）			

※1 教室数は普通教室として使用可能な数を積算した参考値（学校適正配置推進室調べ）

※2 普通教室数は R12時点の再編校の学級数

※3 特別支援学級数は R8時点の各校学級数の合計

※4 最長通学距離は、各小学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考値

【参考】（小学校再編後）中学校の生徒数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
四中	—	—	281	9	265	9	237	9	232	8	227	8	202	7	197	7	165	6

シミュレーション結果

	適正規模※5			分散 進学	通学距離 （最長）	教室数の確保※6				小中 連携	他地区 との協議
	R12	R15	R19			五小	△	美小	○		
再編校	○	○	×	—	5.1km	五小	△	美小	○	可	不要

※5○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※6○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

3. 学校再編の組合せ（小学校）

パターンB

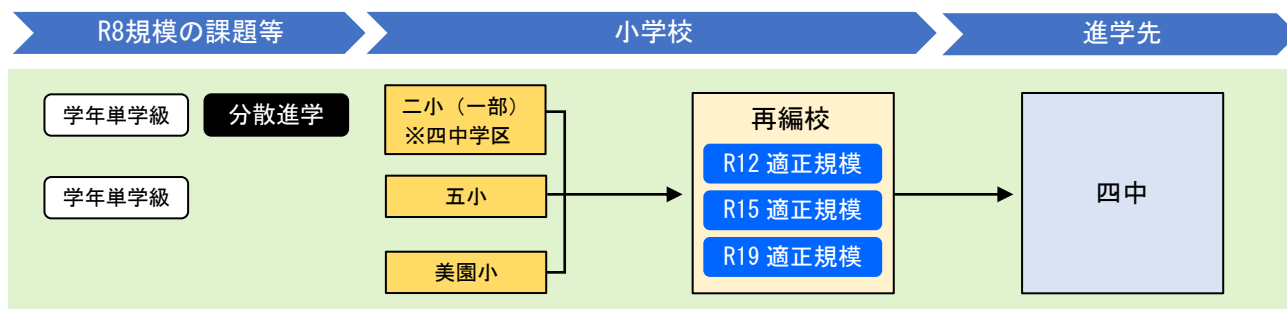
➤ 付属資料1: 小中学校通学距離
➤ 付属資料2: 学校施設の状況

■ パターンの考え方

- ・北地区の二小（四中学区）を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、四中に進学することで分散進学を解消を図る

■ 再編方法

- ・二小（四中学区）、五小、美園小を統合する（進学先：四中）



※二小の一部（四中学区：松原二丁目、松原三丁目、緑町二丁目）

■ 小学校の児童数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
二小（一部）	-	-	63	-	62	-	64	-	63	-	62	-	61	-	60	-	58	-
五小	239	10	196	7	176	6	161	6	152	6	144	6	136	6	128	6	121	6
美園小	312	12	233	11	216	10	198	8	186	7	175	7	165	7	155	6	146	6
再編校	-	-	492	17	454	16	423	15	401	15	381	15	362	14	343	13	325	13

※R12～R14は、小学校新入生予定数や分散進学割合を基に算出。R15以降は、R8～R14の増減率を基に算出。

※R8時点の特別支援学級数：五小（2）、美園小（5）

■校地の比較

再編校（五小、美園小）

五小	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数※1
	S51	12,464	3,635	20
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（17）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）の確保に課題がある ・最長通学距離※4：約 4.4km（分福町）			

美園小	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数※1
	H2	28,370	5,142	25
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（17）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）を確保できる見込み ・最長通学距離※4：約 5.1km（羽附旭町）			

※1 教室数は普通教室として使用可能な数を積算した参考値（学校適正配置推進室調べ）

※2 普通教室数は R12時点の再編校の学級数

※3 特別支援学級数は R8時点の各校学級数の合計

※4 最長通学距離は、各小学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考値

【参考】（小学校再編後）中学校の生徒数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
四中	—	—	321	11	300	10	267	9	266	9	262	9	236	8	226	8	192	7

シミュレーション結果

	適正規模※5			分散進学	通学距離（最長）	教室数の確保※6				小中連携	他地区との協議
	R12	R15	R19			五小	△	美小	○		
再編校	○	○	○	—	5.1km	五小	△	美小	○	可	必要

※5○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※6○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

3. 学校再編の組合せ（小学校）

パターンC

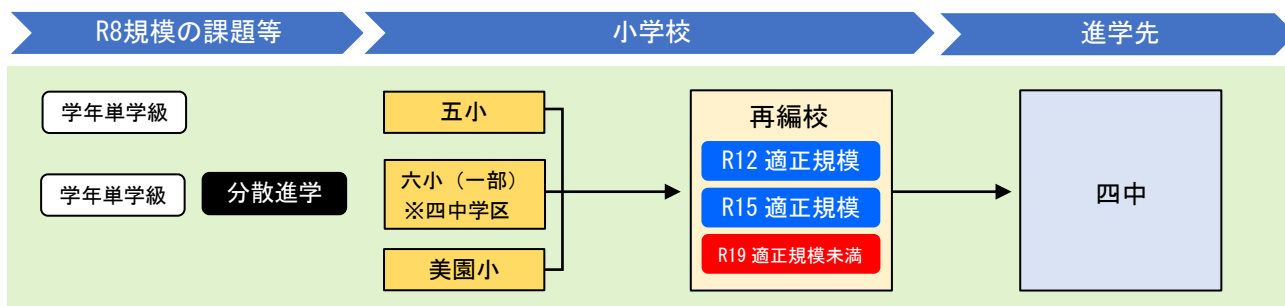
➤ 付属資料1: 小中学校通学距離
➤ 付属資料2: 学校施設の状況

■ パターンの考え方

- ・西地区の六小（四中学区）を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、四中に進学することで分散進学を解消を図る

■ 再編方法

- ・五小、六小（四中学区）、美園小を統合する（進学先：四中）



※六小の一部（四中学区：緑町一丁目）

■ 小学校の児童数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
五小	239	10	196	7	176	6	161	6	152	6	144	6	136	6	128	6	121	6
六小（一部）	—	—	22	—	23	—	28	—	27	—	26	—	25	—	24	—	23	—
美園小	312	12	233	11	216	10	198	8	186	7	175	7	165	7	155	6	146	6
再編校	—	—	451	17	415	16	387	14	365	13	345	13	326	13	307	12	290	11

※R12～R14は、小学校新入生予定数や分散進学割合を基に算出。R15以降は、R8～R14の増減率を基に算出。

※R8時点の特別支援学級数：五小（2）、美園小（5）

■校地の比較

再編校（五小、美園小）

	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数 ※1
五小	S51	12,464	3,635	20
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（17）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）の確保に課題がある ・最長通学距離※4：約 4.4km（分福町）			

	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数 ※1
美園小	H2	28,370	5,142	25
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（17）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）を確保できる見込み ・最長通学距離※4：約 5.1km（羽附旭町）			

※1 教室数は普通教室として使用可能な数を積算した参考値（学校適正配置推進室調べ）

※2 普通教室数は R12時点の再編校の学級数

※3 特別支援学級数は R8時点の各校学級数の合計

※4 最長通学距離は、各小学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考値

【参考】（小学校再編後）中学校の生徒数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
四中	—	—	290	10	274	10	246	9	243	9	241	9	215	8	208	7	174	6

シミュレーション結果

	適正規模※5			分散 進学	通学距離 （最長）	教室数の確保※6				小中 連携	他地区 との協議
	R12	R15	R19			五小	△	美小	○		
再編校	○	○	×	—	5.1km	五小	△	美小	○	可	必要

※5○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※6○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

3. 学校再編の組合せ（小学校） パターンD

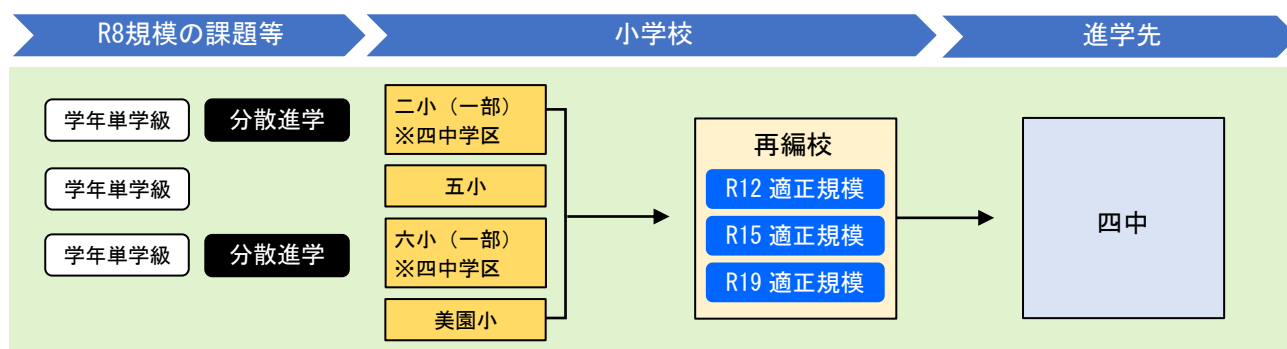
> 付属資料1: 小中学校通学距離
 > 付属資料2: 学校施設の状況

■ パターンの考え方

- ・北地区の二小（四中学区）を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、四中に進学することによって分散進学を解消を図る
- ・西地区の六小（四中学区）を南地区の小学校再編校へ就学する学区の見直しを行い、四中に進学することによって分散進学を解消を図る

■ 再編方法

- ・二小（四中学区）、五小、六小（四中学区）、美園小を統合する（進学先：四中）



※二小の一部（四中学区：松原二丁目、松原三丁目、緑町二丁目）

※六小の一部（四中学区：緑町一丁目）

■ 小学校の児童数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
二小（一部）	—	—	63	—	62	—	64	—	63	—	62	—	61	—	60	—	58	—
五小	239	10	196	7	176	6	161	6	152	6	144	6	136	6	128	6	121	6
六小（一部）	—	—	22	—	23	—	28	—	27	—	26	—	25	—	24	—	23	—
美園小	312	12	233	11	216	10	198	8	186	7	175	7	165	7	155	6	146	6
再編校	—	—	514	18	477	17	451	17	428	16	407	15	387	14	367	13	348	13

※R12～R14は、小学校新入生予定数や分散進学割合を基に算出。R15以降は、R8～R14の増減率を基に算出。

※R8時点の特別支援学級数：五小（2）、美園小（5）

■校地の比較

再編校（五小、美園小）

五小	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数※1
	S51	12,464	3,635	20
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（18）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）の確保に課題がある ・最長通学距離※4：約 4.4km（分福町）			

美園小	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数※1
	H2	28,370	5,142	25
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（18）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（7）を確保できる見込み ・最長通学距離※4：約 5.1km（羽附旭町）			

※1 教室数は普通教室として使用可能な数を積算した参考値（学校適正配置推進室調べ）

※2 普通教室数は R12時点の再編校の学級数

※3 特別支援学級数は R8時点の各校学級数の合計

※4 最長通学距離は、各小学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考値

【参考】（小学校再編後）中学校の生徒数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
四中	—	—	330	11	309	10	276	9	277	9	276	9	249	8	237	8	201	7

シミュレーション結果

	適正規模※5			分散進学	通学距離（最長）	教室数の確保※6				小中連携	他地区との協議
	R12	R15	R19			五小	△	美小	○		
再編校	○	○	○	—	5.1km	五小	△	美小	○	可	必要

※5○：適正規模維持 ×：適正規模未滿

※6○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

4 学校再編の組合せ（中学校）

■地域性を考慮し、他地区と統合

パターン	中学校			R19 規模
E	現行の四中構成小学校	⇒	四中 + 三中	○
	現行の三中構成小学校			
	現行の中学校を基にした四中と三中の統合			

4. 学校再編の組合せ（中学校）

パターンE

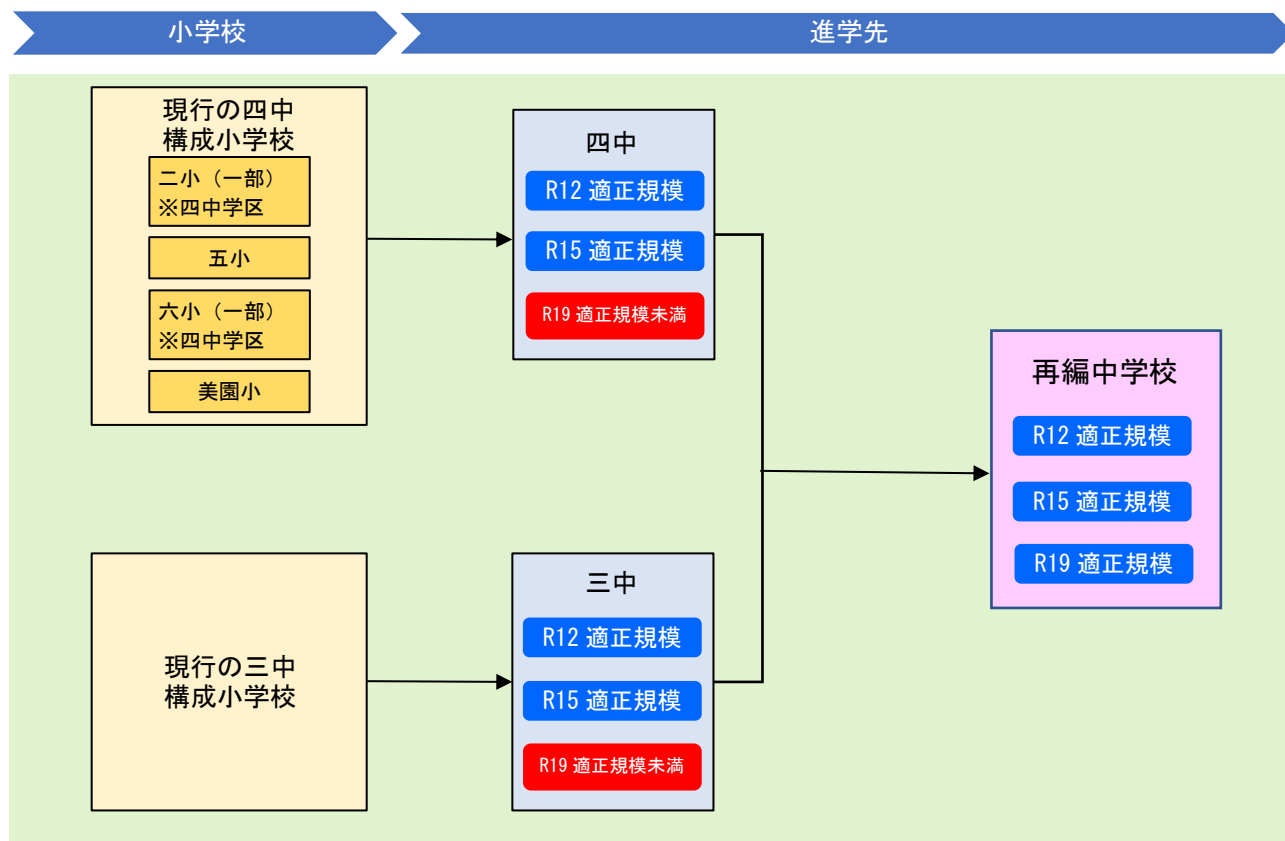
➤ 付属資料1: 小中学校通学距離
➤ 付属資料2: 学校施設の状況

■ パターンの考え方

- ・地域性を考慮した、他地区（西地区の三中）の中学校同士の統合

■ 再編方法

- ・四中と三中を統合する



■ 中学校の生徒数・学級数の推計

学校名	R8		R12		R13		R14		R15		R16		R17		R18		R19	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
四中	—	—	330	11	309	10	276	9	277	9	276	9	249	8	237	8	201	7
三中	—	—	307	10	284	10	257	9	257	9	260	9	249	8	222	7	204	6
再編中学校	—	—	637	20	593	19	533	17	534	17	536	17	498	16	459	15	405	13

※R8時点の特別支援学級数: 四中(4)、三中(2)

■校地の比較（四中、三中）

	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数 ※1
四中	S59	59,552	5,455	22
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（20）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（6）の確保に課題がある ・最長通学距離※4：約 8.6km（野辺町）			

	建築年度	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	教室数 ※1
三中	S44	28,841	5,090	23
	校地とする場合			
	・普通教室数※2（20）を確保できる見込み ・特別支援学級数※3（6）の確保に課題がある ・最長通学距離※4：約 6.8km（羽附旭町）			

※1 教室数は普通教室として使用可能な数を積算した参考値（学校適正配置推進室調べ）

※2 普通教室数は R12時点の再編中学校の学級数

※3 特別支援学級数は R8時点の各校学級数の合計

※4 最長通学距離は、各中学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考値

シミュレーション結果

	適正規模※5			通学距離 （最長）	教室数の確保※6				小中 連携	他地区 との協議
	R12	R15	R19		四中	△	三中	△		
再編中学校	○	○	○	8.6km	四中	△	三中	△	可	必要

※5○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※6○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

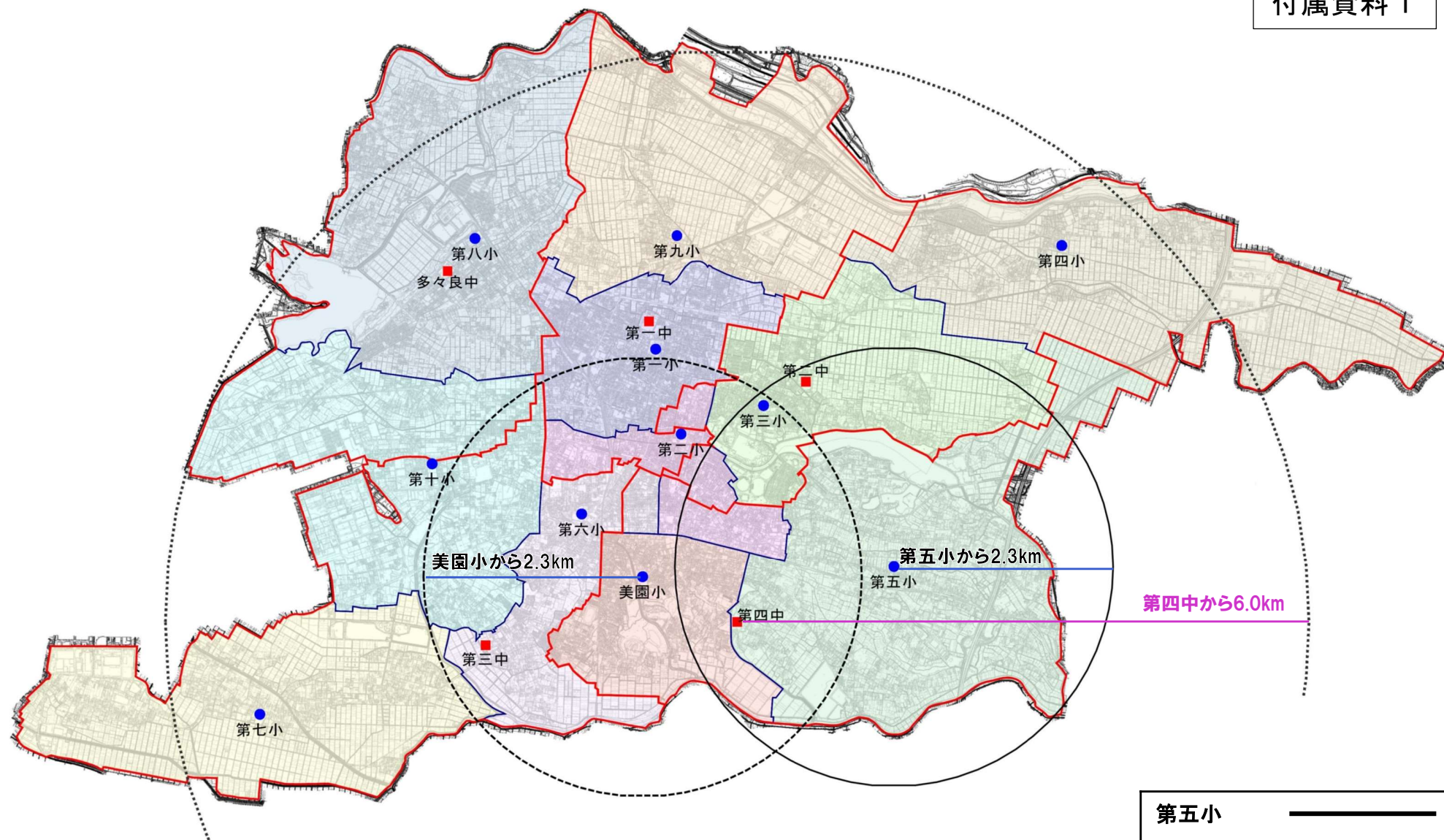
×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

第3回 館林市立学校適正規模・適正配置 南地区検討委員会

付属資料集

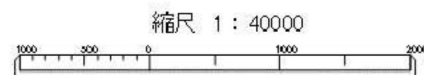
付属資料1 (P.1) …… 【南地区】各小中学校からの通学距離

付属資料2 (P.2) …… 学校施設の状況



【南地区】各小中学校からの通学距離(徒歩・半径2.3km、自転車・半径6.0km)

※区域の境界線は、おおよその範囲を示す目安として作成されたものです
※境界線は小学校区を青、中学校区を赤で表示



(出典) 館林都市計画基本図データを使用して作成

学校施設の状況

付属資料 2

学校名	教室数※１				敷地面積 (㎡) ※４	棟名※２	建築年 ※２	経過 年数※３	校舎等面積 (㎡)※２	避難所指定	～H22年度の改修工事等の履歴	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	普通	特別支援 学級	その他	計																								
一小	17	7	5	29	25,717	普通教室棟	H12	25	3,710	全ての学校が避難所に指定されている																		
						管理特別教室棟	S45	55	1,718		H10：耐震、増築																	
						屋内運動場（体育館）	S44	57	724		H21：耐震、増築																	
二小	9	2	14	15,502	管理教室棟	S55	46	3,538	H16：耐震																			
					特別教室棟	S43	57	1,066	H8：増築 H17：耐震																			
					屋内運動場（体育館）	S56	45	725							大改													
三小	12	3	2	17	16,940	普通教室棟	S63	38	3,921																			
						特別教室棟	H26	12	246																			
						屋内運動場（体育館）	H2	36	1,056																			
						教室棟（ことばの指導教室）	H16	22	641																			
四小	6	2	7	15	14,520	普通教室棟	H元	37	3,918		H9：増築																	
						屋内運動場（体育館）	H2	36	1,003																			
五小	10	2	8	20	12,464	教室棟	S51	50	1,039																			
						管理・教室棟	S57	44	2,558																			
						屋内運動場（体育館）	S58	43	726																			
六小	11	3	8	22	23,438	普通教室棟（東）	S47	53	1,782		H20：耐震																	
						普通教室棟（西）	S48	52	2,207		H20：耐震																	
						特別教室棟	S61	40	1,180																			
						屋内運動場（体育館）	S40	61	753		S60：増築、H19：耐震、大改、増築																	
七小	6	3	5	14	21,678	普通教室棟	S52	49	904																			
						管理・教室棟	S56	45	2,385																			
						屋内運動場（体育館）	H26	12	789																			
八小	12	5	6	23	17,190	教室棟	S50	51	2,274		H18：耐震																	
						特別教室棟	S58	43	1,534																			
						管理及び教室棟	S59	42	1,967																			
						屋内運動場（体育館）	S35	65	748		H4：増築、H21：耐震、大改、増築																	
九小	6	2	6	14	18,949	普通教室棟	S53	47	1,070																			
						特別教室及び普通教室棟	S63	38	1,821																			
						屋内運動場（体育館）	S54	47	705																			
十小	15	3	8	26	21,339	普通教室棟	S54	47	2,580																			
						特別教室棟	S54	47	1,062																			
						管理棟	S54	47	1,298																			
						普通特別教室棟	S60	40	693																			
						屋内運動場（体育館）	S54	47	725																			
美園小	12	5	8	25	28,370	教室棟	H2	35	3,654																			
						特別教室棟	H2	35	2,034																			
						屋内運動場（体育館）	H3	35	938																			
一中	12	4	11	27	34,716	普通教室棟	S53	49	3,238																			
						特別教室棟	S53	48	2,732																			
						屋内運動場（体育館）	H10	28	1,787																			
						柔剣道場	S59	42	350																			
二中	7	3	9	19	27,422	特別教室・普通教室棟	H14	23	5,738																			
						屋内運動場（体育館）	S39	62	889																			
						柔剣道場	S58	43	350																			
三中	12	2	9	23	28,841	普通教室棟	S45	56	2,491																			
						特別教室棟	S53	48	751																			
						管理・特別教室棟	S46	55	1,378																			
						屋内運動場（体育館）	H24	14	1,150																			
						柔剣道場	H24	14	350																			
四中	12	4	6	22	59,552	普通教室棟	S59	41	3,737																			
						特別教室棟	S59	41	1,691																			
						屋内運動場（体育館）	S60	41	1,334																			
						柔剣道場	S60	41	351																			
多中	10	3	5	18	25,474	管理・教室棟	S55	46	4,065																			
						屋内運動場（体育館）	S48	53	881																			
						柔剣道場	S56	45	300																			

※1 学校適正配置推進室調べ。普通教室として使用可能な数。

※2 「令和7年度 公立学校施設台帳」より

※3 令和8年3月31日を基準とした経過年数。

※4 「令和7年度 館林市の教育」より

【大改（大規模改修工事）】建物全体を改造する工事（外部及び内部の改修割合がおおむね50%以上）

【耐震（耐震改修工事）】地震に対する安全性の向上を目的とした工事

【増築（増築工事）】既存の建物に対し建て増しをする工事

【外壁（外壁改修工事）】ひび割れ補修や雨漏りの防止を目的とした工事

その他の工事履歴

空調設置 : 全ての学校の普通教室及び主要な特別教室に設置済み。

屋内運動場はR8年度から順次設置予定。

トイレ洋式化等改修：洋式化率 約 78%（目標 80%）

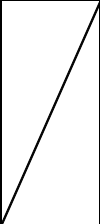
【南地区】学校再編の組合せ自己評価表

議題資料の各学校再編の組合せに記載されている「シミュレーション結果」等を参考に評価をお願いします。

[小学校]

パターン	小学校	進学先	適正規模 (R19)	分散進学	通学距離 (最長)	教室数の 確保※	小中連携	他地区との 協議	評価
A	五小 + 美園小	四中	×	—	5.1km	○	可	不要	
B	五小 + 美園小 + 二小 (四中学区)	四中	○	—	5.1km	○	可	必要	
C	五小 + 美園小 + 六小 (四中学区)	四中	×	—	5.1km	○	可	必要	
D	五小 + 美園小 + 二小 (四中学区) + 六小 (四中学区)	四中	○	—	5.1km	○	可	必要	

[中学校]

パターン	小学校	進学先	中学校	適正規模 (R19)	分散進学	通学距離 (最長)	教室数の 確保※	小中連携	他地区との 協議	評価
■地域性を考慮し、他地区と統合するパターン										
E	現行の四中構成小学校	四中	四中 + 三中	○		8.6km	△	可	必要	
	現行の三中構成小学校	三中								

※教室数の確保の欄については、シミュレーション結果の校地の候補に○があれば「○」、○はないが△があれば「△」、×しかなければ「×」としています。

学校再編の組合せ自己評価表

【見方と評価の方法について】

1. 自己評価表の作成について

当日は学校再編の組合せパターンについて協議しますので、同封の資料をご確認いただき、自己評価表の作成をお願いします。

2. 評価方法

(1) 評価表の見方

評価表には、再編パターンごとの客観的なシミュレーションの結果を掲載しています。なお、その項目及び内容は、議題資料内「学校再編の組合せ」の各再編パターンのページに掲載している「シミュレーション結果」と同一です。

(評価の例)

議題資料：「学校再編の組合せ（シミュレーション結果）」

	適正規模※5			分散 進学	通学距離 (最長)	教室数の確保※6				小中 連携	他地区 との協議
	R12	R15	R19								
再編校 A	○	○	○	—	3.6km	●小	○	▲小	×	可	不要
再編校 B	○	×	×	—	5.8km	▲小	○	◆小	△	可	不要

再編校 A は適正規模を維持する見込みで教室数の確保も可能。
一方で、再編校 B は R15 には適正規模が維持できなくなる見通しなので更なる再編が必要になる。

評価表

パターン	小学校	進学先	適正規模 (R19)	分散進学	通学距離 (最長)	教室数の 確保	小中連携	他地区との 協議	評価
A	再編校 A	●小 + ▲小	■中	○	—	3.6km	○	可	不要
	再編校 B	▲小 + ◆小	★中	×	—	5.8km	○	可	不要

評価項目	項目の説明及び評価のポイント
適正規模 (R19)	令和19年度における再編校の適正規模の見通し 【ポイント】適正規模を維持できるか。
分散進学	再編後の分散進学の状況 【ポイント】分散進学の解消が図られるか。
通学距離 (最長)	再編後の学校区における最長通学距離 (道のり) 【ポイント】代替交通手段の検討が必要となるか。
教室数の確保	再編後の教室数確保の見通し 【ポイント】教室数が確保できるか。
小中連携	再編後の小中連携の可否 【ポイント】再編により小中連携が可能となるか。
他地区との協議	再編に伴う他地区間協議の要否 【ポイント】再編に伴い他地区との協議が必要になるか。
評価	評価欄には、再編パターンについてあなたの評価を記入してください。

(2) 評価の方法

各再編パターンの評価にあたっては、評価項目やシミュレーション結果をご確認いただきながら、良い点や期待される効果、課題や懸念事項などをご記入ください。

※自己評価表は第3回検討委員会にご持参ください(提出は不要です)

< 館林市立小学校の沿革 >

渡瀬村	多々良村	三野谷村	六郷村	赤羽村	大島村	郷谷村	館 林 町			
高等渡瀬尋常小学校	高等多々良尋常小学校	高等三野谷尋常小学校	高等六郷尋常小学校	高等赤羽尋常小学校	高等大島尋常小学校	高等郷谷尋常小学校		館林町立高等尋常小学校		昭和元年（ 四月一日）
高等渡瀬尋常小学校	高等多々良尋常小学校	高等三野谷尋常小学校	高等六郷尋常小学校	高等赤羽尋常小学校	高等大島尋常小学校	高等郷谷尋常小学校	館林町立尋常小学校	館林町立尋常小学校		昭和四年 三月三十一日
渡瀬村立尋常高等小学校	多々良村立尋常高等小学校	三野谷村立尋常高等小学校	六郷村立尋常高等小学校	赤羽村立尋常高等小学校	大島村立尋常高等小学校	郷谷村立尋常高等小学校	館林町立尋常小学校	館林町立尋常高等小学校		昭和一六年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和二二年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和二七年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和二九年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和四一年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		昭和五三年 四月一日
渡瀬村立国民学校	多々良村立国民学校	三野谷村立国民学校	六郷村立国民学校	赤羽村立国民学校	大島村立国民学校	郷谷村立国民学校	館林町立国民学校	館林町立国民学校		平成三年 四月一日

< 出典 > 館林市教育史 下巻（平成10年3月30日 発行）

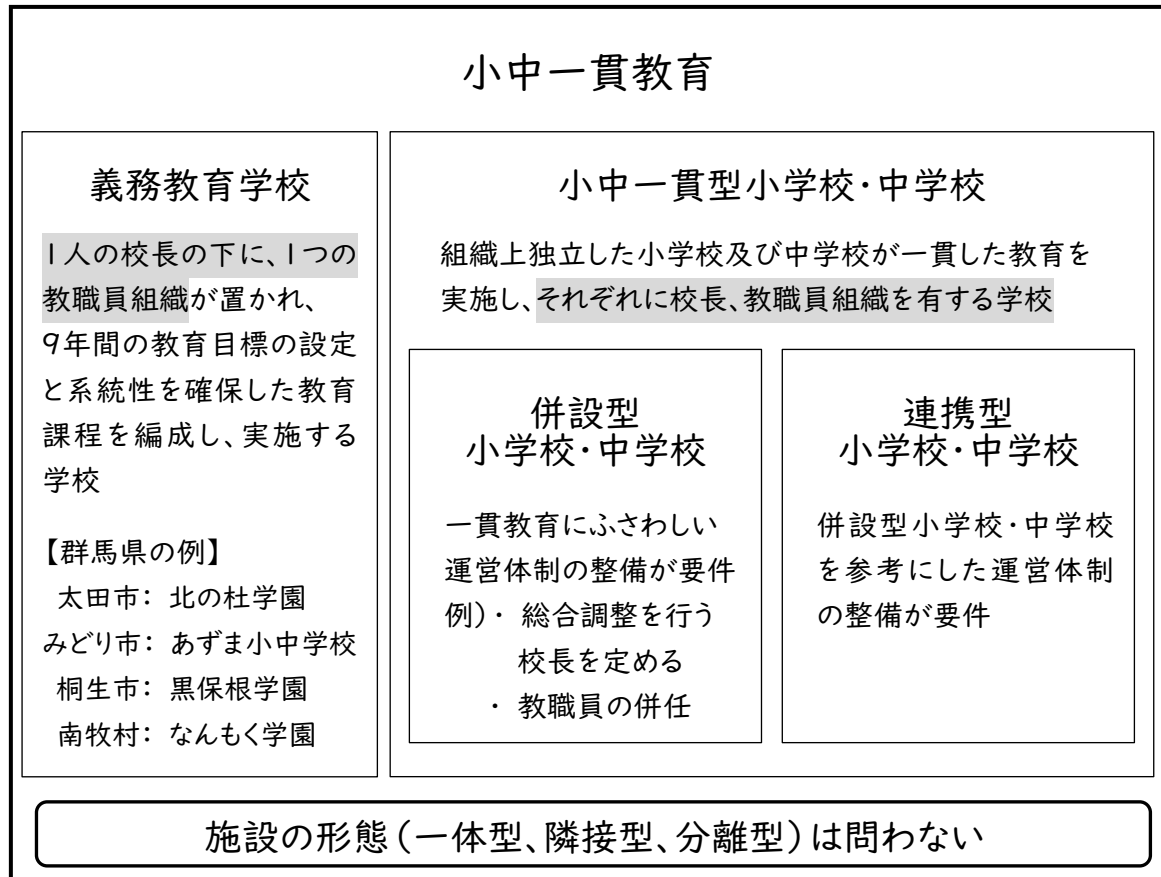
<館林市立中学校の歴史>

渡瀬村	多々良村	三野谷村	六郷村	赤羽村	大島村	郷谷村	館林町	昭和二年 四月一日
渡瀬村立 中学校	多々良村立 中学校	三野谷村立 中学校	六郷村立 中学校	赤羽村立 中学校	大島村立 中学校	郷谷村立 中学校	館林町立 中学校	昭和二年 四月一日
渡瀬中学校	館林市立 多々良中学校	館林市立 三野谷中学校	館林市立 六郷中学校	館林市立 赤羽中学校	館林市立 大島中学校	館林市立 郷谷中学校	館林市立 中学校	昭和二年 四月一日
渡瀬中学校	館林市立 多々良中学校	館林市立 三野谷中学校	館林市立 六郷中学校	館林市立 赤羽中学校		館林市立 第二中学校 (統合)	館林市立 第一中学校 (昭和 34.4.1)	昭和三年 九月一日
渡瀬中学校	館林市立 多々良中学校	館林市立 三野谷中学校	館林市立 六郷中学校	館林市立 赤羽中学校		館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	昭和三年 十一月一日
渡瀬中学校	館林市立 多々良中学校	館林市立 三野谷中学校	館林市立 第三中学校 (統合)	館林市立 赤羽中学校		館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	昭和四年 四月一日
	館林市立 多々良中学校	館林市立 第三中学校		館林市立 赤羽中学校		館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校 (統合)	昭和五年 四月一日
	館林市立 多々良中学校	館林市立 第三中学校		館林市立 第四中学校 (統合)		館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	昭和六〇年 四月一日
	館林市立 多々良中学校	館林市立 第三中学校		館林市立 第四中学校		館林市立 第二中学校	館林市立 第一中学校	平成三年 四月一日

<出典> 館林市教育史 下巻 (平成10年3月30日 発行)

■小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育



小中一貫教育のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校間の連携が強化され、教育の質が向上する ○異学年交流を通じて、思いやりや規範意識が育まれる ○地域社会との連携を深めることで、社会性が育まれる ○事務手続きや教育課程の調整が容易になる ○過疎化が進む地域では、学校の魅力を高め、移住を促す効果も期待できるなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校の間の切り替えがなくなること、生徒の新たな気持ちの切り替えや進学の充実感がなくなる可能性がある ●小学生が中学生を恐れてしまうのではないかという懸念がある ●小学校と中学校の組織文化や習慣の違いが大きく、その調整に時間がかかるなど